

摂食・嚥下障害看護認定看護師

摂食・嚥下障害看護認定看護師とは

認定看護師の3つの役割「実践・指導・相談」を果たして、患者・家族によりよい看護を提供できるよう、認定看護分野ごとの専門性を発揮しながら、看護の質の向上に努めています。摂食・嚥下障害看護領域では、具体的には摂食・嚥下機能の評価および誤嚥性肺炎、窒息、栄養低下、脱水の予防や、適切かつ安全な摂食・嚥下訓練の選択および実施が知識・技術として、日本看護協会より提示されています。

私は、口から食べることは、いつまでも維持していきたい機能であり、どのように自分らしく、安全に楽しく美味しく食べることを実践していくかが大切な役割であると考えています。治療の上で食べられない状況となっても、いつまでも自分らしく楽しく生きていくことのお手伝いとして、全ての栄養を口からとれなくても食べることの継続を本人らしく実施できるように実践できることを心がけています。



活動内容

摂食・嚥下障害の危険性のアセスメントや入院時・治療後の嚥下機能の低下がある場合のスクリーニングを実践します。その後に必要な体勢や食物形態、介助方法、嚥下訓練方法を提案し、定期的に評価しています。

また、NSTチームの一員として、栄養管理を実践しています。食べれないことだけでなく、どのように栄養状態を維持して治療を無事に遂行できるように援助しています。

気管切開・胃瘻の選択という治療方針の意思決定に際する根拠を基にした援助のお手伝いを実施していきたいと考えています。

活動アピール

いつまでも楽しく食事を摂取することができることを大切にしています。どのような環境となっても、可能なことがないかを模索しながら、食べられる口づくり、食べられる環境づくりに貢献できるように活動しています。

